

# 暴力団排除に関する誓約書

当社又は当団体は、次のことを誓約いたします。

この誓約書が虚偽であることが判明した場合、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることがあっても、異議はありません。

また、必要な場合には、このことについて郡山北警察署に照会することを承諾します。

## 記

1 当社又は当団体の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第15号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者に該当しません。

- （1） 郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第3号に規定する暴力団員等と認められるもの
- （2） 同条例第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者

2 1の各号に掲げる者が、当社又は当団体の経営に実質的に関与していません。

平成 年 月 日

ゼビオコーポレート株式会社

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印